

令和元年度 第3回雄物川水系渇水情報連絡会【臨時会】概要

事務局：(上流部会) 湯沢河川国道事務所
(下流部会) 秋田河川国道事務所

趣 旨 : 雄物川水系では、8月2日から雄物川水系渇水対策支部(注意体制)を設置した。

玉川ダムを主とした玉川水系ダム群では、椿川地点での「流水の正常な機能の維持」に必要な流量をダムから補給し、玉川及び玉川合流点より下流の雄物川の流況を維持していたが、貯水率が低下してきていることから必要な流量をダムから補給する事が難しい状況となったことから対応策について協議するため臨時会を開催した。

日 時 : 令和元年8月7日(火) 11:00~12:00

場 所 : 大曲地域職業訓練センター 講義会議室 (大仙市大曲田町3-1)

参加者 : 43名

議 事 :

1. 気象概況及び予報について (秋田地方气象台)
2. 雄物川水系の河川の流況について (事務局)
3. 各ダム及び田沢湖の貯水状況と今後の対応について (各ダム管理者、東北電力)
4. 取水状況について (各利水者)

内 容 :

- 7月の降雨量が、非常に少ない降雨量となっているなどを共有。
- 玉川ダムを含む玉川水系ダム群からの補給により、玉川から基準点椿川までは、必要量が概ね確保されている。
- 玉川合流点上流の雄物川本川及び支川については、7月26日頃から過去5ヶ年平均渇水流量を下回っている。
- 玉川ダムの貯水率は9時現在、38.9%、異常渇水時の運用ルール(案)レベル2(渇水警戒)、田沢湖水位が通常時最低水位EL246.0mを本日には下回ることから「田沢湖運用会議」で合意した、最低水位以下を活用した運用に移行することを本連絡会に報告し同意を得た。
- 田沢湖の最低水位以下を活用した運用は遊覧船運航に支障が無い範囲で運用することを確認。
- 上流部の2箇所(かんがい)で番水、その他の地区では、今のところ支障なし、節水等の呼びかけを行っている
- 大仙市水道の要請より、取水に影響が想定される南外、大沢郷、刈和野は緊急措置として既得水利権量内で取水を融通することを確認。
- 農業用水で、7月24日から番水を行っている地区がある。
- 玉川ダム貯水率、河川流況、取水への影響を見て「渇水対策支部(注意)」とすることを確認。
- 管理者に対してさらなる節水の呼びかけを依頼。
- 明日から「警戒体制」に移行することを報告。

